

# 医療貯蓄口座と日本の医療費

急速に進む高齢化と医療技術の進展により、医療費の増加は先進国共通の課題である。そんな中、米国には医療費の抑制を目的の一つとした、「医療貯蓄口座」という制度がある。

今回はこの医療貯蓄口座について、制度の仕組み等を確認してみる(※1)。

FDSグループ代表

吉富明彦

関戸恵子

「医療貯蓄口座」という制度がある。

## 1. 医療貯蓄口座

医療貯蓄口座とは、消費者主導型医療プラン(CDHP: Consumer Driven Health Plan)

CDHPは、普通の医療保険より高い免責額が設定され、そのために保険料の安い医療保険と、免責額に達するまでの医療費を支払うための個人口座とのセットプランである。

加入者が医療サービスについてコスト意識を持つことにより、医療費を抑制することが目的の一つである。

CDHPの代表格はHSA (Health Savings Account) である。これは1996年に試験的に導入されたMSA (Medical Savings Account) が2003年に法改正され、04年から開始された新しい医療貯蓄口座である。MSAのときは、従業員数50人以下の小企業および自営業者向けであったが、HSAではその会社規模の要件が外され、さらに職域制度のない個人も利用できることになった。

② 拠出限度  
拠出は本人、雇用主、家族から、任意のタイミングで行うことができる。拠出限度額は、個人契約の場合34500ドル、家族契約の場合69000ドルまで、55歳以上であれば10000ドルまでの追加拠出が可能である(18年)。

③ 引当  
1. 未使用分は翌年に繰り越せ、上限はない。また、この未使用分を運用することができ、運用益は非課税である。  
2. 口座からの給付時、適格医療費に充てる場合以外は非課税になる。それ以外の支出も可能である(18年)。

④ メリット  
1. 免責額が高いため、高額な自己負担医療費が発生する可能性がある。  
2. 加入当初は、貯蓄が少ない可能性がある。  
3. 慢性疾患患者や重病患者等には機能しにく

い。⑤ 比較  
IRA (個人退職勘定) には、1974年導入のトラディショナル IRA (Traditional IRA) や1998年導入のロース IRA (Roth IRA) 等がある。トラディショナル IRAの利用者条件には70歳未満の制限があるが、ロース IRAには年齢制限はない(HSAは65歳未満)。

⑥ HSAと個人型確定拠出年金の比較  
HSAは65歳未満の適格医療費以外の引き出しにペナルティ(ペナルティあり)がある。非課税拠出額は、両IRAとも年間55000ドル(50歳以上は65000ドル)までである(HSAは個人で34500ドル、家族で69000ドル)。

⑦ 今後の展望  
今後ますます高齢化が進めば、医療費の増加にさらに拍車がかかる。加えて最新の医療技術の進歩は医療費の押し上げ要因になる。医療費の効率化が必要である。そして、国民一人一人が医療に対するコスト意識を持つことは、さまざまな効率化の手段の一つになり得る。

## 医療コストの意識向上で医療費抑制へ

CDHPの代表格はHSA (Health Savings Account) である。これは1996年に試験的に導入されたMSA (Medical Savings Account) が2003年に法改正され、04年から開始された新しい医療貯蓄口座である。MSAのときは、従業員数50人以下の小企業および自営業者向けであったが、HSAではその会社規模の要件が外され、さらに職域制度のない個人も利用できることになった。

② 拠出限度  
拠出は本人、雇用主、家族から、任意のタイミングで行うことができる。拠出限度額は、個人契約の場合34500ドル、家族契約の場合69000ドルまで、55歳以上であれば10000ドルまでの追加拠出が可能である(18年)。

③ 引当  
1. 未使用分は翌年に繰り越せ、上限はない。また、この未使用分を運用することができ、運用益は非課税である。  
2. 口座からの給付時、適格医療費に充てる場合以外は非課税になる。それ以外の支出も可能である(18年)。

④ メリット  
1. 免責額が高いため、高額な自己負担医療費が発生する可能性がある。  
2. 加入当初は、貯蓄が少ない可能性がある。  
3. 慢性疾患患者や重病患者等には機能しにく

い。⑤ 比較  
IRA (個人退職勘定) には、1974年導入のトラディショナル IRA (Traditional IRA) や1998年導入のロース IRA (Roth IRA) 等がある。トラディショナル IRAの利用者条件には70歳未満の制限があるが、ロース IRAには年齢制限はない(HSAは65歳未満)。

⑥ HSAと個人型確定拠出年金の比較  
HSAは65歳未満の適格医療費以外の引き出しにペナルティ(ペナルティあり)がある。非課税拠出額は、両IRAとも年間55000ドル(50歳以上は65000ドル)までである(HSAは個人で34500ドル、家族で69000ドル)。

⑦ 今後の展望  
今後ますます高齢化が進めば、医療費の増加にさらに拍車がかかる。加えて最新の医療技術の進歩は医療費の押し上げ要因になる。医療費の効率化が必要である。そして、国民一人一人が医療に対するコスト意識を持つことは、さまざまな効率化の手段の一つになり得る。

⑧ 参考文献  
※1: 参考文獻「米国の医療貯蓄口座」(FDSグループ代表 吉富明彦)。

## II. HSAと日本の医療費

18年9月に発表された日本の17年度の「概算医療費」は、前年度より9500億円増の42兆2000億円となり、過去最高を記録した。また、国民1人当たりの医療費は約33万3000円で、こちらも最高額を更新した。

医療費の増加原因を見ると、後期高齢者(75歳以上)の医療費が前年度比6800億円増の1兆6800億円となっている。国民1人当たりの医療費を比較しても75歳以上は94万2000円と、75歳未満の22万1000円の4倍以上になっている。

◆ 参考文献  
※1: 参考文獻「米国の医療貯蓄口座」(FDSグループ代表 吉富明彦)。



加フェツショナルアイ  
また、2002年に開始されたHRA (Health Reimbursement

Account) は、企業が従業員の積立口座に拠出するもので、拠出時・給付時とも非課税である(ただし給付は、適格医療支出※2の場合のみ)。未使用分の翌年繰り越しも従業員転職時のポータビリティもない、職域制度である。

② 拠出限度  
拠出は本人、雇用主、家族から、任意のタイミングで行うことができる。拠出限度額は、個人契約の場合34500ドル、家族契約の場合69000ドルまで、55歳以上であれば10000ドルまでの追加拠出が可能である(18年)。

③ 引当  
1. 未使用分は翌年に繰り越せ、上限はない。また、この未使用分を運用することができ、運用益は非課税である。  
2. 口座からの給付時、適格医療費に充てる場合以外は非課税になる。それ以外の支出も可能である(18年)。

④ メリット  
1. 免責額が高いため、高額な自己負担医療費が発生する可能性がある。  
2. 加入当初は、貯蓄が少ない可能性がある。  
3. 慢性疾患患者や重病患者等には機能しにく

い。⑤ 比較  
IRA (個人退職勘定) には、1974年導入のトラディショナル IRA (Traditional IRA) や1998年導入のロース IRA (Roth IRA) 等がある。トラディショナル IRAの利用者条件には70歳未満の制限があるが、ロース IRAには年齢制限はない(HSAは65歳未満)。

⑥ HSAと個人型確定拠出年金の比較  
HSAは65歳未満の適格医療費以外の引き出しにペナルティ(ペナルティあり)がある。非課税拠出額は、両IRAとも年間55000ドル(50歳以上は65000ドル)までである(HSAは個人で34500ドル、家族で69000ドル)。

⑦ 今後の展望  
今後ますます高齢化が進めば、医療費の増加にさらに拍車がかかる。加えて最新の医療技術の進歩は医療費の押し上げ要因になる。医療費の効率化が必要である。そして、国民一人一人が医療に対するコスト意識を持つことは、さまざまな効率化の手段の一つになり得る。

⑧ 参考文献  
※1: 参考文獻「米国の医療貯蓄口座」(FDSグループ代表 吉富明彦)。

◆ 参考文献  
※1: 参考文獻「米国の医療貯蓄口座」(FDSグループ代表 吉富明彦)。

保険毎日新聞社の記事検索サービス  
ウェブ上で過去の保険毎日新聞掲載記事が検索できます。  
ご利用料金は1ヶ月6,480円(税込)※年間契約  
homai web ▶ http://www.homai.co.jp